

令 6 長寿社会第 1 4 5 0 号
令和 7 年（2025 年）3 月 1 8 日

各介護保険施設等の管理者 様

山口県健康福祉部 長寿社会課長

令和 6 年度介護保険施設等集団指導の実施について

本県の介護保険行政の推進については、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年 3 月に、集合形式により介護保険施設等集団指導を実施しているところですが、今年度については、先にお知らせしましたとおり、感染症予防の観点から、集合形式での開催ではなく、下記のとおり書面開催とさせていただくこととしました。

については、事業所内で資料を確認・周知いただいた上、当課あて確認書を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 日 程（ホームページへの資料掲載日）

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）（※掲載日以降閲覧可能です）

2 内 容

各サービスの集団指導説明資料表紙参照

3 資料掲載場所

ホームページ「かいごへるぷやまぐち」内

「【重要】令和 6 年度介護保険施設等集団指導の実施について（通知及び資料リンク）」

(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3614>)

4 その他

令和 6 年度の集団指導については、資料の内容を確認の上、資料と同時掲載する「確認書」の提出をもって受講したものとします。確認書様式及び提出期限等については、上記資料掲載場所を御確認ください。

(※保険医療機関のみなし指定の訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導については、確認書の提出は不要です。)

介護保険班
TEL 083-933-2774
FAX 083-922-3022